

## 1 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

### (1) 体調不良の方

■新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。

なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

■体調が悪くなった場合は、会場を移動せず、最寄りの係員等に申し出てください。

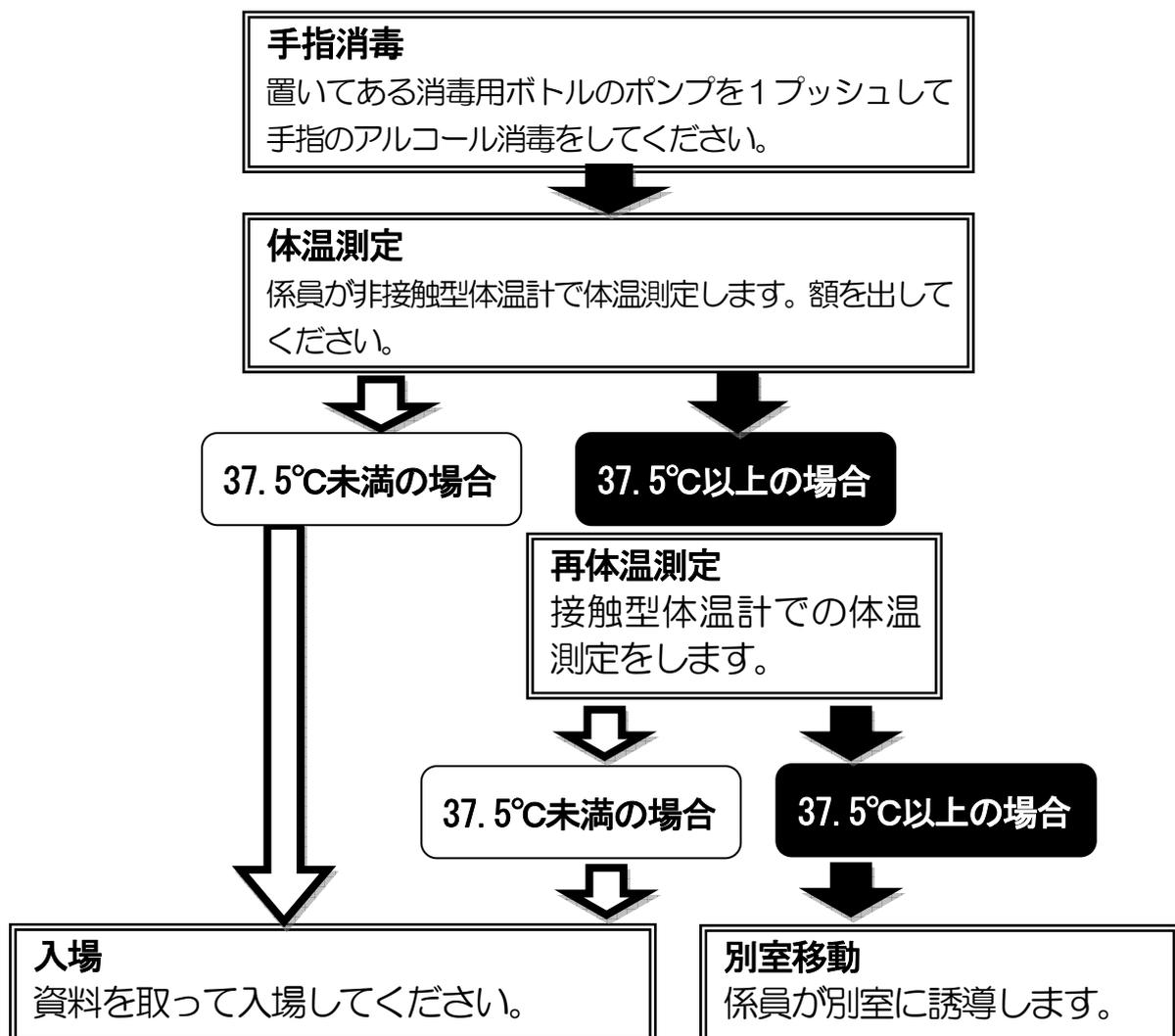
### (2) マスクの着用等

感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、試験中以外であれば使用しても差し支えありません。

### (3) 会場への入場の流れ

感染防止のため、入場時には**静か**にお並びください。

入場時には、氏名の確認等はありません。**自己紹介は不要**です。



※アルコールアレルギーのある方はご自身で消毒液を準備し持参してください。

#### (4) 密集を避ける行動

試験場入口、集合場所での密集を避けるため、試験場への入室、集合場所では適切な間隔を取り静かにしてください。

#### (5) その他

- 受験者が新型コロナウイルスに感染していたことが分かった場合は、さらなる感染拡大を防止する目的で、感染者が受験した会場等を公開します。同一会場で受験された方は、ご自身の体調の状況等に注意し、体調不良の状況が現れた場合は、かかりつけ医あるいは保健所の担当部署にご相談ください。また、必要に応じて教育委員会から連絡させていただくことがあります。
- 試験場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。

### 2 荒天等の対応について

試験の期日にやむを得ず試験の実施が困難な場合は、当日朝までに広島県教育委員会及び広島市教育委員会のホームページでお知らせします。適宜確認してください。

### 3 採用候補者名簿有効期間の延長に関する意向調査票の提出について

採用候補者名簿有効期間の延長を希望する場合は、事前に記入した「採用候補者名簿有効期間の延長に関する意向調査票」を、個人面接試験会場の控室で、必ず提出してください。なお、名簿登載期間の延長を希望しない場合、制度適用要件に当てはまらない場合は、提出の必要はありません。

### 4 選考試験の結果通知について

10月16日(金)に本人宛て結果通知書を簡易書留で発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知します。また、広島県教育委員会及び広島市教育委員会のホームページにおいて、同日午後5時頃に教員採用候補者名簿に登載された方の受験番号を掲載する予定です。

なお、10月22日(木)を過ぎても結果通知書が届かないときは、次のいずれかへ連絡してください。

広島県教育委員会事務局管理部教職員課 (082-513-4927)

広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課 (082-504-2805)

### 5 選考試験結果について

次のとおり「4」の結果通知書に記載して通知します。

- (1) 筆記試験を受験した全員(合否を問わない) ⇒ 筆記試験の得点
- (2) 不合格者 ⇒ 「総合評価」及び「試験項目別評価」並びに(1)

なお、これらの記載内容は、広島県庁南館の行政情報コーナー及び広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課において、結果通知書の発送日の翌日から1か月間開示する内容と同一のものです。(令和3年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項14ページ、「9 選考試験結果等の通知(5)」開示請求場所のみ参照)

### 6 選考試験問題の公開について

選考試験問題は、受験された方が持ち帰ることができるほか、9月11日(金)午後3時頃から広島県教育委員会及び広島市教育委員会のホームページにおいて公開します。また、広島県庁南館の行政情報コーナー及び広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課において、同一の内容を印刷して公開します。

### 7 集合時間について

受験票に示している集合時間から体温測定等を行います。その後試験場へ入場しますので、集合時間を厳守してください。(集合時間と試験開始時間は異なります。試験開始時間は、当日お伝えします。)

### 8 その他

試験日以降に住所等を変更する場合は、確実に連絡が取れる住所、郵便番号等を受験者調査票に記入し、個人面接当日、控室で提出してください。変更がない場合は、提出不要です。